

●香川県選挙管理委員会告示第61号

令和8年8月30日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和8年8月21日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

1 香川県議会議員補欠選挙投票用紙

候補者氏名	(注意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	令和八年執行 香川県議会議員補欠選挙投票 香川県 選挙管理 委員会印
------------------	--	--

- 備考 1 オレンジ色の用紙に黒色のインクで印刷する。
- 2 選挙名を強調した表示（「県議補選」を丸囲みで表示）をし、当該部分は黒色の網で印刷する。

2 香川県議会議員補欠選挙点字投票用紙

こう ほ しゃ し めい 候補者氏名	ちゅう い (注意) 一 こう ほ しゃ し めい 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 こう ほ しゃ し めい 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 令和八年執行 香川県議会議員補欠選挙投票	点字投票 香 川 県 選 挙 管 理 委 員 会 印
---	--	---

- 備考
- 1 薄い緑色の用紙に黒色のインクで印刷する。
 - 2 点字投票である旨の表示を赤色のインクで印刷する。
 - 3 右上部に「けんぎ」と点字で表示する。
 - 4 選挙名を強調した表示（「県議補選」を丸囲みで表示）をし、当該部分は黒色の網で印刷する。